

九州連合会補償制度の概要

➤ 補償制度の概要

補償制度	補償対象者	補償項目	補償金額
見舞金補償制度	・選手 ・登録員	災害死亡補償	500万円
		後遺障害補償	500万円～20万円
		入院補償（日額）	3,000円
		手術補償	入院補償の10倍または5倍
		通院補償（日額）	700円
賠償補償制度	・チーム ・選手 ・登録員	賠償補償	対人・対物共通支払限度額 1名・1事故：1億円 自己負担額：なし

※補償対象となる活動中に被ったケガに対して補償金額が支払われます。

※熱中症・低体温症・脱水症・細菌性食中毒も補償に含まれます。

※概要になりますので、詳細はパンフレットをご確認ください。

➤ 補償対象となる活動

- ・全日本軟式野球九州連合会および各県軟式野球連盟が開催する試合中
- ・自宅⇔試合会場⇔宿泊先各間の移動中

➤ 補償期間・補償制度運営費

① 補償期間：毎年4月1日16時より1年間

② 補償制度運営費：**(選手数＋登録員数) × 1,300円**

※補償期間内のメンバー加入や脱退による人数変動通知は不要です。(前年の活動日数・人数を基に引受け)

・申込受付は支部事務局で行います。(1チーム9名以上で申してください)

・事故受付の報告書類は支部事務局に申し出てください。

➤ 問い合わせ先

(補償制度の詳細、補償金が支払われる場合・支払われない場合 等)

① 取扱代理店：株式会社KRC 佐賀支社
担当：吉村 TEL：0952-97-9888

② 引受保険会社：スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー
TEL：092-686-3362

